

サービス利用規約

桜ネット（地域医療連携システム）の運営管理規約

九州旅客鉄道株式会社 JR九州病院
制定日：平成26年8月1日（第1版）

＜サービス利用規約＞

はじめに、

九州旅客鉄道株式会社 JR九州病院（以下、甲とする）を検査依頼先医療機関とし、**西日本エムシー株式会社**（以下、乙とする）が運営管理する「医用情報地域連携システム」サービス（以下、当サービスとする）に関する運用規定（以下、本規約とする）を甲、乙にて定めると共に、検査依頼元で当サービスを利用する医療機関（以下、利用者とする）における利用規約を併せて本規約に規定します。

第1条（本規約の範囲）

本規約は甲が以下の当サービスを利用し、又甲及び乙が以下の当サービスを利用者に提供する際に適用します。

検査予約並びに検査に基づく画像情報や読影診断情報等及びその他検査レポートを連携医療機関へ安全且つ確実に提供し、その診療業務の支援と効率化を図るクローズドなネットワークシステムによるサービスです。

第2条（権利・義務の譲渡禁止）

甲及び利用者は、本規約によって生じる権利若しくは義務の全部または一部を第三者に譲渡せず、引き受けさせず、担保の用に供しません。

第3条（準拠法）

本規約の成立および解釈は、日本法に準拠します。尚、本規約と国内法において相違する場合は国内法が優先されます。

第4条（専属管轄裁判所）

本規約に関して生じた紛争を裁判により解決するときは、福岡地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第5条（協議）

本規約に定めのない事項又は解釈に疑義の生じた事項は、甲と乙又は利用者を含む関係者の信義に基づく誠実な協議により解決します。

第6条（諸費用の負担）

- 1、 利用者は、当サービスの利用に必要な甲の定める諸費用（通信にかかる費用を含むが、これに限らない）を別途負担するものとします。
- 2、 甲は当サービスの運用、管理に必要な乙の定める諸費用を負担するものとします。

第7条（利用の申込み）

利用者は、甲の定める書面又は方法により、当サービスの利用を申し込むものとします。

第8条（利用の承認）

甲は、利用者からの申込みを受けた日より30日以内にサービスの開始日を記載した書面を利用者に送付します。この書面の送付により、利用者の申込みに対する承諾がなされたものと

します。

ただし、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、甲は利用者の申込を承諾しないことがあり、その場合は当該理由を書面で通知します。

- ① 申込の記載事項に虚偽の事実があるとき。
- ② 必須の記載事項に記載漏れがあるとき。
- ③ 前各号の他、甲若しくは乙が申込を適切でないと判断したとき。

第9条（利用期間と利用期間の自動延長）

利用者の当サービスの利用期間は、利用者の申込みを受け付けてから30日以内の甲（又は乙）が任意に定める日から起算して1年間とします。ただし当サービスの利用者から当該利用期間が満了する30日前までに、利用を終了する旨の連絡がない限り、当該利用期間は同一内容による一年間の自動延長を行うものとし、以後も同様とします。

第10条（利用者によるサービスの変更等）

当サービスの利用者は、甲の定める所定の書面又は方法により、サービスの一部の利用を変更又は停止することができるものとします。

第11条（関連する情報・資料の管理）

当サービスの利用者（甲を含む）は甲若しくは乙が通知する当サービス利用の専用アクセスURLを利用者（甲を含む）がサービスの利用を行うために必要な範囲を超えて開示せず、また不特定多数が閲覧可能なインターネットサイトなどに表示又はリンクなどを行ってはならないものとします。

2. 当サービスの利用者（甲を含む）は当サービスに係るマニュアル等をインターネット上で公開してはならないものとします。

第12条（IDとパスワードの管理）

利用者（甲を含む）は、当サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもってIDとパスワードを厳重に管理するとともに、これを第三者に使用させず、販売せず、譲渡せず、貸与せず、質入等担保の用に供しないとともに、その他処分をしないものとします。尚、当規定に反して、第三者による不正使用や不正アクセスが判明した場合、当アカウントの無効化処理を即時行います。

第13条（サービス内容の変更等）

甲又は乙は、30日前までに当サービスの利用者に連絡することにより、当サービスの全部または一部の内容を変更するか、もしくはその提供を停止または終了させることができるものとします。尚、これらの変更若しくは停止、終了等により当サービスの利用者に生じる損害について、甲並びに乙は、如何なる賠償の責も負わないものとします。

第14条（保守作業による停止）

甲及び乙は、当サービスに使用される設備、機器及びシステムの保守作業を行うために必要な時間、当サービスの提供を停止することができるものとします。尚、このサービスの停止により利用者に生じる損害について、甲及び乙は賠償の責を負わないものとします。

ただし、当サービスの提供停止が予測される保守作業に於いては、甲又は乙は事前に当サービスの利用者にその旨を連絡します。

第15条（不測の事態による停止）

天災地変、同盟罷業、通信障害、ネットワーク障害、電力障害、落雷、その他甲並びに乙の責に帰すことのできない不測の事態により当サービスの提供が停止したことによる利用者に生じる損害については、甲及び乙は賠償の責を負わないものとします。

第16条（守秘義務）

利用者（甲を含む）は、当サービスの利用によって得られた全体の情報を、善良なる管理者の注意をもって秘密に保持し、これを第三者に開示せず、漏洩せず、当サービスの利用または提供以外の他の目的に用いないものとします。ただし、個人情報以外で、次の各号のいずれかに該当する情報は、守秘義務の対象から除きます。

- ① 開示された際に公知又は公用であった情報
- ② 開示された際に自ら有していた情報
- ③ 開示された後に自らの責によらず公知又は公用となった情報
- ④ 正当な権原を有する第三者から守秘義務を負わず適法に入手した情報
- ⑤ 当サービスの利用又は提供により必然的に公知又は公用となる情報

第17条（個人情報の取扱い）

甲又は乙は、次の各号の目的においてのみ、当サービスの利用者から提供された「個人情報」（本規約に於いて、特定の個人が識別可能な、当サービスの利用者に関する情報をいうものとし、以降同様とする）を利用することができるものとします。

- ① 当サービスの内容をカスタマイズするため
- ② 当サービスの関連する付帯サービスや甲又は乙の提供する情報などを当サービスの利用者に知らせるため
- ③ 当サービスの利用状況や利用環境などに関する調査を実施するため

2. 甲又は乙は、次の各号のいずれかの場合、個人情報を第三者に開示することができるものとします。

- ① 甲又は乙からの委託を受けてサービスの全部または一部を行う会社が必要とするとき。ただし、甲又は乙が当サービスの利用者に特に知らせたときを除き、当該会社は、甲又は乙が提供した個人情報を前項各号の目的のために必要な限度を超えて利用することはできないものとします。
- ② 甲又は乙がサービスの利用状況や利用環境などに関する調査を実施して得られた個人情報の統計（特定の個人が識別できない状態の情報）を開示するとき。
- ③ 甲又は乙が裁判所、警察などの行政機関から判決、命令、決定、法令等に基づく正式な紹介を受けたとき。
- ④ 当サービスの利用に於いて、当サービスの利用の行為が本規約に反し、甲又は乙の権利、財産、サービスなどを保護する為に必要と認められるとき。

⑤ 人の生命、身体及び財産等に対する危険が生じた為に、緊急の必要性があるとき。

第18条（権利の留保）

当サービスに関する工業所有権、著作権、肖像権、及びその他の権利は、全て乙に帰属するものであり、本規約に明示的に定める場合を除き、何ら利用者（甲を含む）には譲渡されず、許諾されないものとします。

第19条（非保証）

乙は、当サービスによって利用者が得る知見、見解、その他情報について、次の各号に定める事項を保証しません。乙が保証しないことにより利用者に生じる損害について、甲及び乙は、何ら賠償の責を負わないものとします。ただし、甲又は乙の故意または重大な過失により損害が生じたときは、この限りではありません。

- ① 内容が常に正確であること。
- ② 内容が常に更新されること。
- ③ 第三者の工業所有権、著作権、肖像権、その他の権利を侵害していないこと。
- ④ サービスの効用、効果に関して、当サービスの利用者の希望・期待を満たすこと。
- ⑤ 前各号の他、本規約に明示的に定めのあること以外の事項。

第20条（利用者の責任）

当サービスの利用者は、当サービスを利用して得られる知見、見解、その他情報を、当該患者への医療行為に採用すること、又は採用しないことについて、利用者自らの責任において判断するものとし、これら採用又は不採用により第三者との間に紛争が生じた場合は、利用者自らの責任と費用負担で当該紛争を解決するものとします。尚、紛争に起因して甲又は乙が損害を被った場合、利用者は当該損害を賠償する責を負うものとします。

第21条（電子証明書の発行）

当サービスの提供に際し、甲又は乙は、当サービス利用に必要な電子証明書ファイル（以下、電子証明書という）を発行し、利用者は当サービスを利用する自己のコンピュータに、電子証明書をインストールし、本規約に従って、当サービスを利用することができます。

この電子証明書は当サービス利用に於いて、非常に重要なもので、第12条に定めるIDとパスワードの管理と同等に厳重な管理を行うものとします。

理由の如何を問わずサービスの利用を終了した場合は、当サービスの利用者は甲又は乙の立会いのもと、当該電子証明書をアンインストール（削除）します。

第22条（禁止事項）

当サービスの利用者はサービスの利用に際して、次の各号のいずれの行為も行わないものとします。

- ① 当サービスの運営を妨げる行為。
- ② 当サービスのプログラム、ソフトウェアの全部または一部を修正、改変、編集、破棄する行為及びプログラムの解析やリバースエンジニアリング等の行為。
- ③ 有害なプログラム、ソフトウェア、データ、情報を送信し、接続端末内にこれらのプロ

グラム等をインストール、保存、又は使用する行為。

- ④ インターネット接続により、不特定多数のものとファイル交換又はファイル共有を行う、若しくはその機能を持つソフトウェアをインストールする行為。
- ⑤ 甲又は乙、及び第三者の工業用所有権、著作権、肖像権、その他の権利を侵害する行為。
- ⑥ 甲又は乙、及び第三者の信用、資産、名誉、プライバシーを侵害する行為。
- ⑦ 甲又は乙、及び第三者を誹謗中傷する行為。
- ⑧ 自らまたは第三者を広告・宣伝する行為。
- ⑨ 選挙の事前活動、選挙運動、公職選挙法、その他関連法規に抵触する行為。
- ⑩ 犯罪を助長する行為、犯罪を誘発する行為、その他犯罪に結びつく行為。
- ⑪ 公序良俗に違反する行為。
- ⑫ 前各号の他、法令または本規約に違反する行為。

第23条（サービスの保証）

サービスの継続的な提供、経済性、有用性、特定の目的への適合性及び当サービスの利用者の保有する機器・システムとの接続性、その他の事項は期間と内容を問わず、甲及び乙は一切保証する責を負いません。

第24条（免責）

甲及び乙は、サービスの利用によって発生した利用者の損害について、一切賠償の責を負いません。

第25条（サービスの提供の終了）

甲又は乙は、当サービスの利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、利用者に連絡したうえで、利用者に対する当サービスの提供を終了させることができるものとします。この終了により利用者には生じる損害について、甲又は乙は賠償の責を負いません。

- ① 第22条の各号のいずれかの行為を行ったとき
- ② 本規約に重大な違反をして、その是正が不可能と甲又は乙が判断したとき
- ③ 本規約に違反をして、相当の期間を定められて是正を求められたにもかかわらず、なお違反が是正されないとき
- ④ 任意手続か法的手続きかを問わず、破産、民事再生、解散、その他事業・営業の継続に影響を及ぼす申し立てが第三者からなされたとき、又は自らこれらを申し立てたとき
- ⑤ 前各号の他、信用、資産等に重大な変化が生じたことにより、サービスの利用が不可能と甲又は乙が判断したとき

第26条（サービスの終了措置）

当サービスの利用又は提供が終了した場合、当サービスのサーバーシステム内に送信、保存等されている当該利用者の画像及び各種データは甲又は乙により消去若しくはアクセス不能等の処置を行い、利用者には返還されません。

第27条（規約の変更）

甲又は乙は、本規約の全部または一部を変更することができるものとし、変更後の規約は、甲

又は乙より利用者へ通知されます。以後、変更後の規約が適用されるものとします。

2. 本規約と「サービス仕様」の間に齟齬がある場合は、本規約が優先するものとします。

<サービス仕様>

1. サービス内容

名称：医用情報地域連携システム（桜ネット）		
サービス機能		内容
検査予約	予約発行機能	画像の診断装置（CT、MRI、内視鏡、超音波診断装置）肺機能検査
		診療情報提供書/検査受診案内書の発行（印刷）※プリンタが必要
		検査予約リストと履歴表示
		検査予約リストのファイル（CSV）保存機能
レポート配置 （肺機能は検査結果のみ）	読影レポート機能	読影レポートのダウンロード表示機能
		読影レポートのファイル（PDF）保存機能
		読影レポートのプリント機能（プリンタが必要）
画像配信 （CT、MRI、超音波診断装置）	診断画像	診断画像（ビューソフト付）のダウンロード表示機能※画像はDICOM形式です。
	参照画像	参照画像（ビューソフト付）ダウンロード表示機能※画像はJPEG形式です。
	画像データ	DICOM/JPEGでビュー無しのデータのみダウンロード
その他	インフォメーション	インフォメーションメッセージ（検査依頼先・病院側からの案内）

2. サービス料金

2-1. 当サービスの利用に必要なインターネット接続が可能なコンピュータは利用者自身で用意します。

2-2. インターネット接続に必要な通信費用、及びインターネットプロバイダ費用は当サービス利用者の負担となります。

2-3. 当サービス利用開始前にウイルスチェックプログラム（ソフトウェア）等を利用者自身にて、導入します。

3. サービス利用時間

サービス停止を伴うメンテナンス及び障害発生時を除く（24時間、365日）当サービスの利用が可能です。

4. メンテナンスと障害対応によるサービス停止

4-1. メンテナンス

当サービスに係る各システムのメンテナンス（定期、不定期を問わず）はシステムごとに分散して行われ、すべてのサービスが停止することを回避しています。また、メンテナンスにより何らかのサービスが停止する場合は甲又は乙より、利用者へ通知します。

4-2. 障害対応

当サービスに係るシステムの全部又は一部に障害が発生し、その障害対応のために当サービスの全て又は一部を停止することがあります。この場合甲又は乙は事前に当サービス停止を利用者に案内可能な場合は通知します。尚、緊急の障害対応で事前通知出来ない場合に於いては、障害復旧と当サービス再開を乙より甲へ、甲より利用者へ通知します。

5. サービス内容の変更

甲及び乙は双方協議の上、当サービスの内容を追加、変更又は廃止することが出来ます。この場合、30日以上前に当サービス利用者へ甲より通知します。

6. サービス利用の変更と解約

利用者は当サービスの利用内容の変更（アカウント ID の追加や修正、削除など）及び解約について、甲の定める書式又は所定の方法により、利用内容の変更又は解約が出来ます。尚、甲は利用者からの申し入れを受けてから、30日以内に變更若しくは解約を適用します。

7. お問い合わせについて

当サービスの利用に於いて、ご不明な事や、問い合わせがある場合は、以下へご連絡下さい。尚、内容により、甲又は乙から、又は乙の指定した者から、利用者へご連絡、回答いたします。

7-1（甲への連絡先）：九州旅客鉄道株式会社 JR九州病院（医療連携室）

電話番号：093-381-5661

受付：月曜日～金曜日（9：00～17：00）※祝祭日を除く

7-2（乙への連絡先）：西日本エムシー株式会社 北九州営業所

電話番号：093-965-2180

受付：月曜日～金曜日（9：00～18：00）※祝祭日を除く

平成26年7月7日

本サービス利用規約は甲、乙の協議、合意によるものです。

（甲）：九州旅客鉄道株式会社 JR九州病院

（乙）：西日本エムシー株式会社

